



ジェトロ 商社マッチング (日用品) in 四国

募集要項

日本貿易振興機構（ジェトロ）
愛媛貿易情報センター

事業概要

ジェトロでは、5つの分野で輸出を希望する『四国地域の事業者』と、輸出に携わる国内輸出商社（バイヤー）との対面式の商談会を愛媛県・松山市で開催します。輸出に新たに組みたいと思われる方々も、今後輸出先の拡大を検討している方々も、海外販路に向けたパートナーとなり得る国内商社との商談機会としてぜひご参加ください。

商談会概要	
日時：	2025年9月18日（木）9時00分～17時00分 ※予定
場所：	愛媛県県民文化会館 真珠の間（愛媛県松山市道後町2丁目5-1）
募集対象：	対象とする5つの分野のいずれかで輸出を希望する四国の中堅・中小企業
対象分野：	主に下記5つの分野より商社が希望する商品 （1）美容・化粧品（2）伝統工芸・ギフト・雑貨（3）キッチン用品 （4）インテリア・ライフスタイル用品（5）アパレル・ファッション用品
募集定員：	40社程度
実施・商談形式：	事前にマッチングをした商社との対面商談 商談は事前に時間割を組んで行います（30分予定／1商談） ※マッチングの結果、 ご参加頂けない場合もございます ので、予めご了承ください
参加費用：	無料※会場までの交通費、駐車料金等は参加者様にてご負担ください。 会場に駐車場はございますが限りがあります。周辺の駐車場のご利用もご検討ください。
申込：	https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0072687G 右記QRコードからもお申し込み頂けます
応募締め切り	<u>2025年7月11日（金）17:00</u> 申込登録完了後、商品登録のご案内メールをお送りします。



申込QRコード

応募条件

- 国内商社を通じた輸出に意欲のある四国に主たる事業所を有する事業者であること。
- ジェトロが運営するオンラインカタログサイト「JAPAN STREET」（※p.6記載）に企業情報、商品情報をご登録いただけること。

※「Japan Street」はジェトロが招待した海外バイヤー（海外に販路を持つ国内のバイヤーを含む）専用のオンラインカタログサイトです。

※JAPAN STREETに登録された情報をもとに、バイヤーに対して商談提案を行います。

※JAPAN STREETへのご登録がない場合、本商談会へのご参加ができません。必ずご登録ください。

- 商談対象商品が日本国産品であり、日本からの輸出を希望すること。
- バイヤーが指定する商流に了承いただけること。
- 商社や代理店など、**製造者**以外による申込みの場合は、製造者の承諾を得た上での共同提案とすること。
- バイヤーとの商談において、取引条件を事前に検討し、価格表を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案をおこなうことができること。
- ジェトロが成果把握のために実施するアンケートやヒアリングに協力いただけること。
- 本募集要項およびJAPAN STREET「[募集要項](#)」に同意いただけること。
- 商談会は対面開催を原則としますが、リアル開催が困難になった場合や商談スケジュールの都合など、事情によりオンラインもしくは対面とオンラインを組み合わせたハイブリット開催になる場合があります。これにあたり「オンライン商談会 利用条件・免責事項」に同意いただけること。
- 申込にあたり「ジェトロ国内輸出商社マッチング（四国）利用条件・免責事項」、「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」、「反社会的勢力への対応に関する規程」に同意いただけること。
- 本商談会は、ジェトロが運営する国際ビジネスマッチングサイト「JETRO e-Venue」内に参加者様限定の特設ページを作成し、商談日時の調整やチャット機能を使用した商談を予定しております。JETRO e-Venueのご利用は無料ですが、「[JETRO e-Venue利用規約](#)」に同意いただく必要がございます。あらかじめ同利用規約をご確認の上、商談会へのお申し込みをお願いいたします。

お申し込み 詳細

【STEP 1】 下記URLよりお申込みください。**7月11日（金） 17:00〆切**

P7～9の留意事項、免責事項をご確認のうえ、下記URLよりお申し込みください。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0072687G>

QRコードからもお申し込み頂けます。



申込QRコード

【STEP 2】 企業・商品情報登録

- STEP 1でお申し込みが完了しましたら、JAPAN STREET事務局よりメールにて『JAPAN STREET』への登録案内が届きます。（1～2営業日ほどお時間を頂く場合がございます。）
- 上記メール内URLより、商社に紹介する商品の情報を登録ください。
（既にJAPAN STREETに登録されている場合は、登録内容をお送りしますのでご確認ください。）

※JAPAN STREETでは、企業・商品情報の英語入力が必要となります。英語情報をお持ちでない場合は、DeepL翻訳等の翻訳サイトもご参照ください。なお翻訳内容の確認はお客様の責任と判断で行って頂きます。翻訳内容によって、万一お客様が不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロは責任を負いかねます。

- STEP 2を完了した時点でお申し込みにかかる手続きが完了となります。**

注意事項

- ジェトロから商談日時確定の連絡をした後は、日時変更の依頼には対応できませんのでご注意ください。
また、お申し込み後のキャンセルはご遠慮ください。
- 参加企業名および商談風景（写真・映像）は、ジェトロの報告書やホームページ等で公開することがあります。
あらかじめご了承ください。
- 実際の商談・取引ならびに参加企業との取引開始後の交渉に関しては、ジェトロは一切介入できませんので、各バイヤーとの商談内容をよくご確認の上、参加者の自己判断責任にて行うようにしてください。

登録から商談会までの流れ

本事業のジェトロへの登録から商談会当日までは以下の流れとなります。

商談会お申し込み後、ジェトロが運営するオンラインカタログサイト「JAPAN STREET」にご登録された商品情報をもとに、バイヤー側の希望にそってマッチングを行います。



JAPAN STREET 商品登録済みの場合

企業登録

JAPAN STREET

登録済み商品の確認・追加

8月上旬

ジェトロからバイヤーに
JAPAN STREETに登録
されている企業・商品
情報を提示

JETRO

バイヤーの調達希望に
そって、商談マッチングを
行います

9月18日 (木)

商談会実施
(愛媛県・松山市)



商談会実施 イメージ

8月下旬まで
に、マッチング
結果および商
談日時をご案
内

JAPAN STREET 商品未登録の場合

企業登録

JAPAN STREET登録



日本企業



※本商談会は、ジェトロのJAPAN STREET（次スライド参照）を活用して実施しますので、**登録は必須**となります。



ジェトロの基準を満たす限られた海外の有力バイヤーのみが閲覧可能な招待制オンラインカタログサイト（一般向け非公開）です。

バイヤーの対象地域、カタログサイト上で取り扱う対象品目に制限はなく、事業者の皆さまは企業・商品情報と商品画像等を提出するだけで、ジェトロが常時バイヤーに商品を案内します。バイヤーから引き合い等届きましたら、事業者のご要望にあわせてバイヤーとの商談日程調整や無料の通訳手配、商談への同席など手厚くサポートします。

■ JAPAN STREETの概要

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

JAPAN STREETご登録にあたっては、『JAPAN STREETの募集要項』を必ずご一読ください。

運用:	日本貿易振興機構（ジェトロ）
内容:	ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログサイト ※事業者の皆さまはページを閲覧できません。
対象者:	日本企業（個人事業主を含む）又は海外企業 ※商社や代理店など、製造者／生産者以外による申込の場合は、製造者／生産者の承諾を得たうえで共同提案とすること。
対象品目:	食品（生鮮品、加工食品、飲料等）、コスメ・ビューティー、ホーム・キッチン、ファッション、ホビー・玩具・ゲーム・スポーツ・アウトドア、精密機器、産業機械、原料・素材、情報通信及び機器、産業機械・部品、金属製品、輸送用機械・部品、非金属製品、卸売・小売、飲食店、運輸、通信、教育、医療関連サービス、コンテンツ分野（映像、音楽、ゲーム、ライセンスビジネス）等
対象国・地域:	全世界
登録費用:	無料

留意事項

1. 本案内に定めのない事項に関しては、日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）がその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性があります。
2. 参加申込をした企業（以下、「事業者」）が「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にするとともに、本商談会へのご参加をお断りします。
3. 出品者は、以下の資格、条件を満たす者のうち、JETROが適当と認めた者としてします。
 - (1) 日本国内で生産された商品、又は日本企業の資本、技術により生産された商品の取扱いがあること。
 - (2) 出品物全てについて、価格交渉等の対応権限ある者がイベントに参加すること。
 - (3) イベントの担当者を指名のうえ、JETROからの依頼、問い合わせ等に迅速に対応すること。
 - (4) 過去にJETROに損害を加えたことがある、意見が異なる等、イベントの実施に支障をきたす事由がないこと。
 - (5) 第三者の特許権、意匠権、商標権、実用新案権、著作権その他の知的財産権若しくはノウハウを侵害する物、又はその恐れがある物を出品しないこと。
4. JETROの計画規模を超えた場合、参加申し込みを承諾しない場合があります。
5. 事業者及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがJETROの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
6. 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、メールにて通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更する場合、その内容によっては変更に応じられない場合があります。
7. 商談マッチング確定後の時間変更、参加キャンセルの受付は致しかねます。
8. 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談をキャンセル、もしくは日程を変更する可能性があります。
9. 商談マッチングはバイヤーの希望にそって決定するため、商談マッチングが不成立になった場合には当該商談会に参加できませんので予めご了承ください。
10. 本商談会によりバイヤー又はJETROから提供された情報及び資料は、事業者限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供することを禁じます。ただし、提供者から明示的に承諾がなされた場合は、この限りではありません。

11. 本商談会の内容に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」）に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」）に帰属します。
12. 本コンテンツを、ジェトロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
13. 事業者は、ジェトロが本商談会の成果（事業者に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表することに承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとします。
14. ジェトロは、本イベントの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本イベントの実施に利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業の実施、ジェトロからの連絡のために利用することができます。また、ジェトロは、当該情報のうち、お客様の会社名、HP アドレス、商品情報の一部等、ジェトロが必要と判断する事項を、バイヤーに提供することができます。
15. 本事業の実施にあたり、ジェトロは次の費用を負担します。ただし、現実に支出する必要がないとジェトロが判断した項目については、この限りではありません。
 - (1) イベントの実施に必要なオンライン会議ツールの使用料及び会場に係る費用
 - (2) 本イベントに係る情報の収集と提供に係る費用
16. 前条に基づきジェトロが現実に負担する費用を除き、全て事業者の費用負担となります。
17. 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
18. 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務に起因又は関連し当事者間に生じる一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、専属的合意管轄裁判所とします。

免責事項

1. 商談相手またはジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、事業者自身の判断、責任において行ってください。本事業での提供情報に関連して、事業者が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは事業者に対し一切の責任を負わないものとします。
2. 本商談会における実際の商談・取引は各社の判断と責任の下で行って頂きます。本事業にて万一、事業者やバイヤー、最終消費者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
3. ジェトロは、サンプル品の盗難や破損等、これらの管理に関する責任を一切負いません。
4. 販売される国にすでに代理店等がある場合は、事前に了承を得るなど、必要な対応を行ってください。本事業実施において、代理店等との問題が生じた場合に、ジェトロはその責任を負いません。
5. 提示する条件に合わない場合や、お申込み頂いた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容を確認したうえで、採択決定後においても参加を取り消す場合がございます。
6. ジェトロは以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本事業の全部または一部の実施を予告なく中止し、または、事業者の一部の参加を中止させることがあります。これに起因または関連し、事業者が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは事業者に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) 正当な理由の有無にかかわらず、バイヤーが本商談の全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、事業者の状況が変化したとき
 - (4) 前号のほか、事業者がジェトロの指示、条件またはジェトロとの合意事項に違反したとき
 - (5) 事業者が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (6) 事業者が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為もしくは公序良俗に反する行為を行ったとき、またはその疑いが生じたとき
 - (7) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき
7. 天災、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により本事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは申込み受領後であっても、本事業の一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、事業者が負担した旅費、輸送費等のキャンセル料、商品の返品、その他の経費・損害をジェトロが補填することはできません。